

東宮遺跡における 天明三年新暦八月五日の様相

— 調査成果から推測される天明泥流被害前の状況 —

黒澤照弘

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

- 1. 東宮遺跡
- 2. 天明三年浅間山噴火活動の経過

3. 東宮遺跡を被覆する天明泥流

4. 天明三年八月五日の様相

おわりに

— 要旨 —

天明三（1783）年新暦八月五日、浅間山噴火に伴い発生した天明泥流は、吾妻川を流れ下り流域の村々に甚大な被害をもたらした。浅間山から約23km北東側にある東宮遺跡も、この時に被災した川原畠村の一部である。しかし、現在の吾妻川河床より約40～50mの比高差に位置する本遺跡は、天明泥流により全てを押し流されることはなかった。建物の大引や根太、床板はおよそ原位置を保ち、多くの遺物も原位置或いは原位置付近より出土したものと考えられる。これらの遺物、特に木製品や漆製品、建築部材等は、湧水点が近接していたことで極めて良好に遺存しており、当時の様相をより具体的に復元できるものと考えている。

天明三年の浅間山噴火活動の中で、新暦八月五日の噴火は最大級のものであった。今まで経験したことがないほどの激しい鳴動、立ち上る噴煙の中、「人々はこれまで通りの日常生活を続けていたのだろうか」と言う疑問が残る。浅間山大噴火から天明泥流が到達するまでの限られた時間、東宮遺跡に住んでいた人々はどの様な行動をとり、その痕跡は遺跡にどの様に残されているのであろうか。

極めて良好に遺存する東宮遺跡では、当時の村落を詳細に復元できるだけでなく、八月五日に天明泥流で被災する直前の様相までもが復元できるのではないかと考え、既に『東宮遺跡（2）－遺物編－』の中で、本遺跡を被覆する天明泥流の様相と出土状況から推測される被災前の状況について述べた。ここでは、調査報告書で言及しきれなかった部分も含め、課題とともに述べていきたい。

キーワード

対象時代 天明三年

対象地域 群馬県吾妻郡長野原町

研究対象 天明泥流下

はじめに

東宮遺跡では、天明三（1783）年新暦八月五日（以下、日付は新暦で記す）、浅間山の大噴火により発生した泥流（以下、「天明泥流」と記す）下より、7箇所の屋敷跡、畠跡などが検出された。建物跡の一部には、大引や根太、床板が原位置を留め、畠跡の畠には栽培されていた作物の根と茎の一部が残るなど、極めて良好に同年八月五日の様相を遺存し出土したものと考えている。

検出された7箇所の屋敷跡には、6軒の主屋、1軒の酒蔵を含む15軒の建物跡があり、そこからは、陶磁器や石製品、鉄鍋などの金属製品の他に、漆製品や木製品などの脆弱な遺物や、団扇や蚕繭などの類例のない遺物も出土した。これらの遺構や遺物は、天明三年八月五日の様相を良好に遺存しており、そこには、天明期の村落を色濃く残すだけでなく、浅間山大噴火から天明泥流で被災するまでの間の混乱した状況までもが残されているのではないかと考えている。

ここでは、遺構や遺物の出土状況から、東宮遺跡を被覆した天明泥流の様相を考察する。天明泥流の営力により屋敷地の中で大きく移動せず、原位置或いは原位置付近から出土した遺物を中心に検証し、本遺跡に残されていた浅間山大噴火から天明泥流が遺跡を被覆する間の村落の様相を推測する。

具体的には、後述する天明泥流の様相から、より良好に遺存しているI区1号屋敷跡の主屋である1号建物と、IV区7号屋敷跡の主屋である13号建物の出土状況を中心に、『東宮遺跡（2）—遺物編一』の中で言及しきれなかった部分を含め述べていく¹⁾。

1. 東宮遺跡（図1・2）

東宮遺跡で検出された建物跡や遺物が良好に遺存していた一因に、本遺跡の地理的環境がある。ここでは、東宮遺跡の概要とともに、浅間山、吾妻川と遺跡の立地を中心に地理的環境を述べていく。

東宮遺跡は、群馬県吾妻郡長野原町大字川原畠字東宮に所在する。長野原町は群馬県北西部、吾妻郡の南西隅にあり、町域の北部を吾妻川が東流し、川を挟んで北西には草津白根山、南西には標高2568mの浅間山が位置する。

吾妻川は、長野県境の鳥居峠（標高1362m）付近に水源を発して東流し、町域のほぼ中央では川幅をやや広くするものの、東端では吾妻渓谷を形成し川幅を狭くする。流長76.2kmの吾妻川は、渋川市街地付近で全長322kmの利根川に合流する。

吾妻川両岸には、吾妻川からの比高差を基準に、最上位、上位、中位、下位の4段階の河岸段丘面が形成されている。現在の吾妻川からの平均的な比高差は、最上位段丘で約80～90m、上位段丘で約60～65m、中位

段丘で約30～50m、下位段丘で約10～15mを測る。

東宮遺跡は、吾妻川左岸、中位河岸段丘面上に所在する。本遺跡は、標高約530～540mの高間山南東麓の緩やかな斜面地に位置し、現在の吾妻川河床からの比高差は約40～50mを測る。

長野原町大字川原畠は、その大部分は山林である。集落は吾妻川左岸の河岸段丘面上に存在し、中位段丘面上の集落部を川原畠村下村、最上位段丘面上の集落部を上村と一般に称する。

東宮遺跡は、天明泥流下より7箇所の屋敷跡が確認され、主屋6軒、酒蔵1軒を含む15軒の建物跡、畠27箇所、石垣19箇所、道6箇所、溝9条、溜池1箇所、集石2箇所、井戸1基、墓坑を含む土坑8基が検出された。検出された遺構の中には、中世の墓坑や、天明泥流で被災する以前に曳家され、礎石のみ残る8号建物などもあるが、その大半が天明泥流で埋没した遺構と判断できる。被覆する天明泥流堆積物は、現在であっても50～150cmほどと厚く残るため、後世の攪乱は少ない。また、湧水点が近接していることで、木製品などの脆弱な遺物も良好に遺存していた。

東宮遺跡は、中位河岸段丘面上の緩やかな傾斜地に位置する。そのため、傾斜地は平坦に整地され、石垣などで土止めをし、屋敷地或いは畠としていた。結果として傾斜地は階段状に造成され、これが天明泥流流入の際に障壁となり、泥流の勢いを緩め各屋敷跡の遺物が混在することを防いだものと考えている。

2. 天明三年浅間山噴火活動の経過（図1）

ここでは、天明三（1783）年浅間山噴火活動の経過について、その概要を述べる。

浅間山は、群馬県と長野県との県境に位置し、古い方から黒斑山、仏岩、前掛山、釜山の4つの火山体で構成される成層火山である。東宮遺跡は、浅間山の北東約23kmの距離にあるが、目前に迫る山並みにより、本遺跡から浅間山を直接臨むことはできない。

天明三年の浅間山噴火活動は、五月九日頃より始まる。噴火活動による降灰は、浅間山の東側、碓氷郡や高崎市方面に厚く降り積もり多くの被害をもたらした。東宮遺跡においても、被覆する天明泥流下から浅間A軽石²⁾を確認したが薄く、碓氷郡や高崎市方面の降灰被害と比較すれば軽微であったと言える。

24号畠の畠には、栽培されていた作物の根と茎の一部が遺存していた。1号建物からは蚕繭も出土している。五月より始まる浅間山噴火活動は、東宮遺跡にも軽石を降らせたが、本遺跡に住んでいた人々がこの地を去ることはなく、天明三年八月五日まで日常生活を続けていたと思われる。

天明三年の噴火活動は、その後も断続的に続き、七月

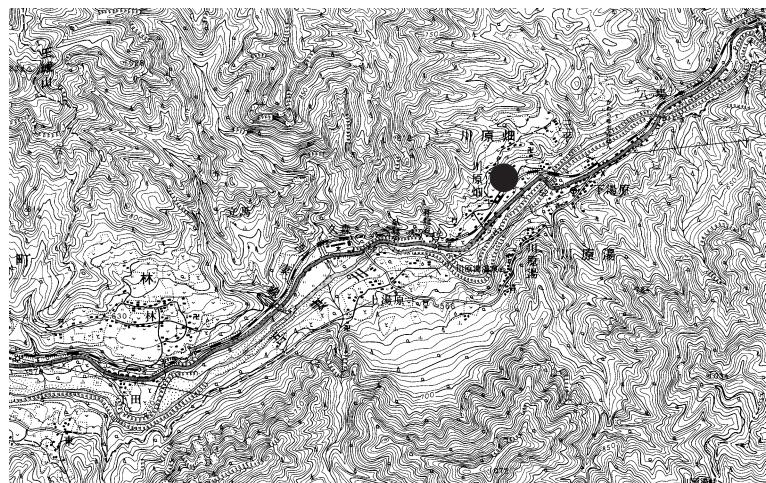


図1 東宮遺跡位置図（国土地理院 1/200,000 地形図「長野」・1/50,000 地形図「草津」使用 『東宮遺跡(2)』より転載）

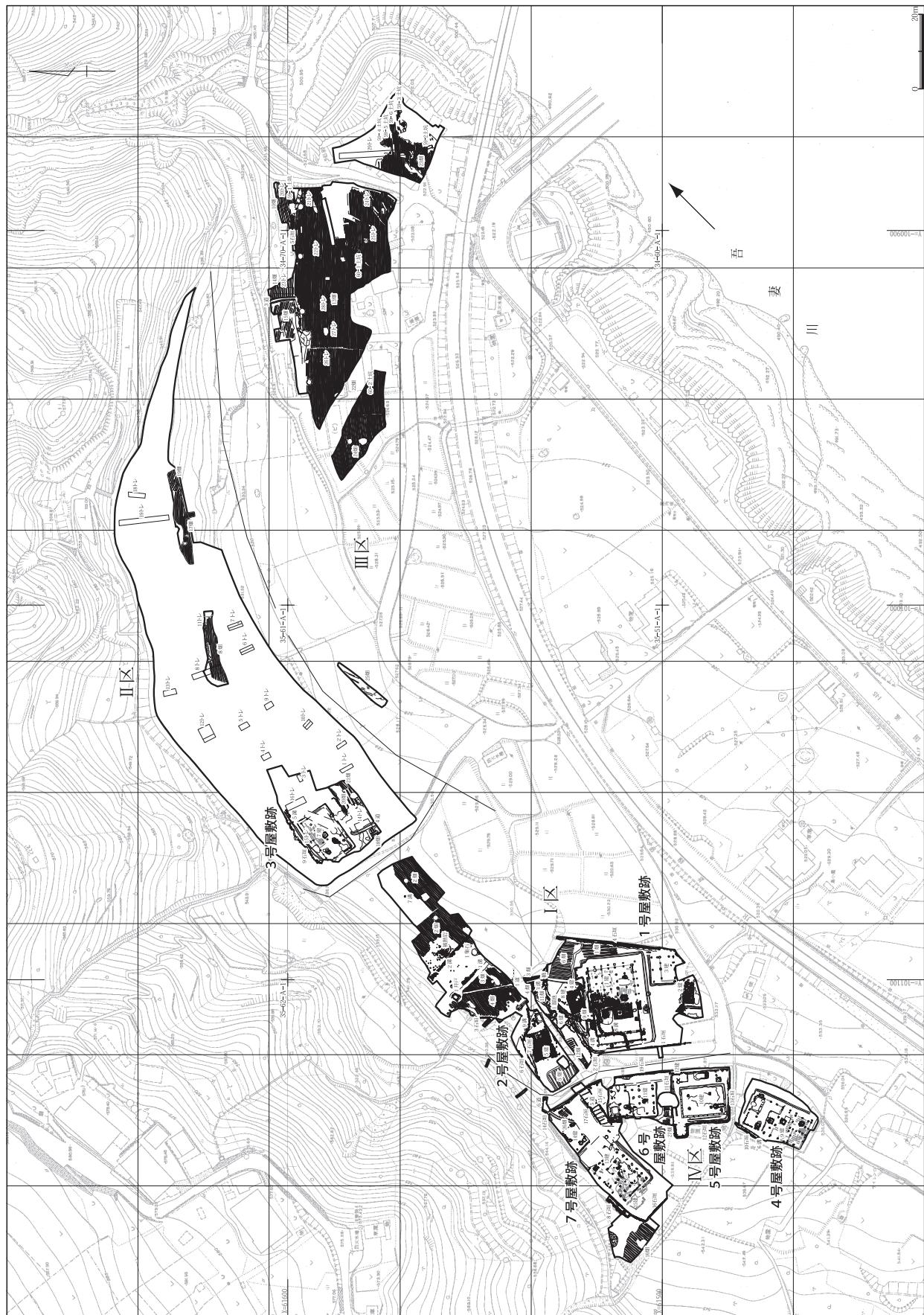


図2 東宮遺跡全体図 (『東宮遺跡 (2)』より転載、一部修正) 遺跡南東側に、吾妻川が東流する。矢印は流下方向

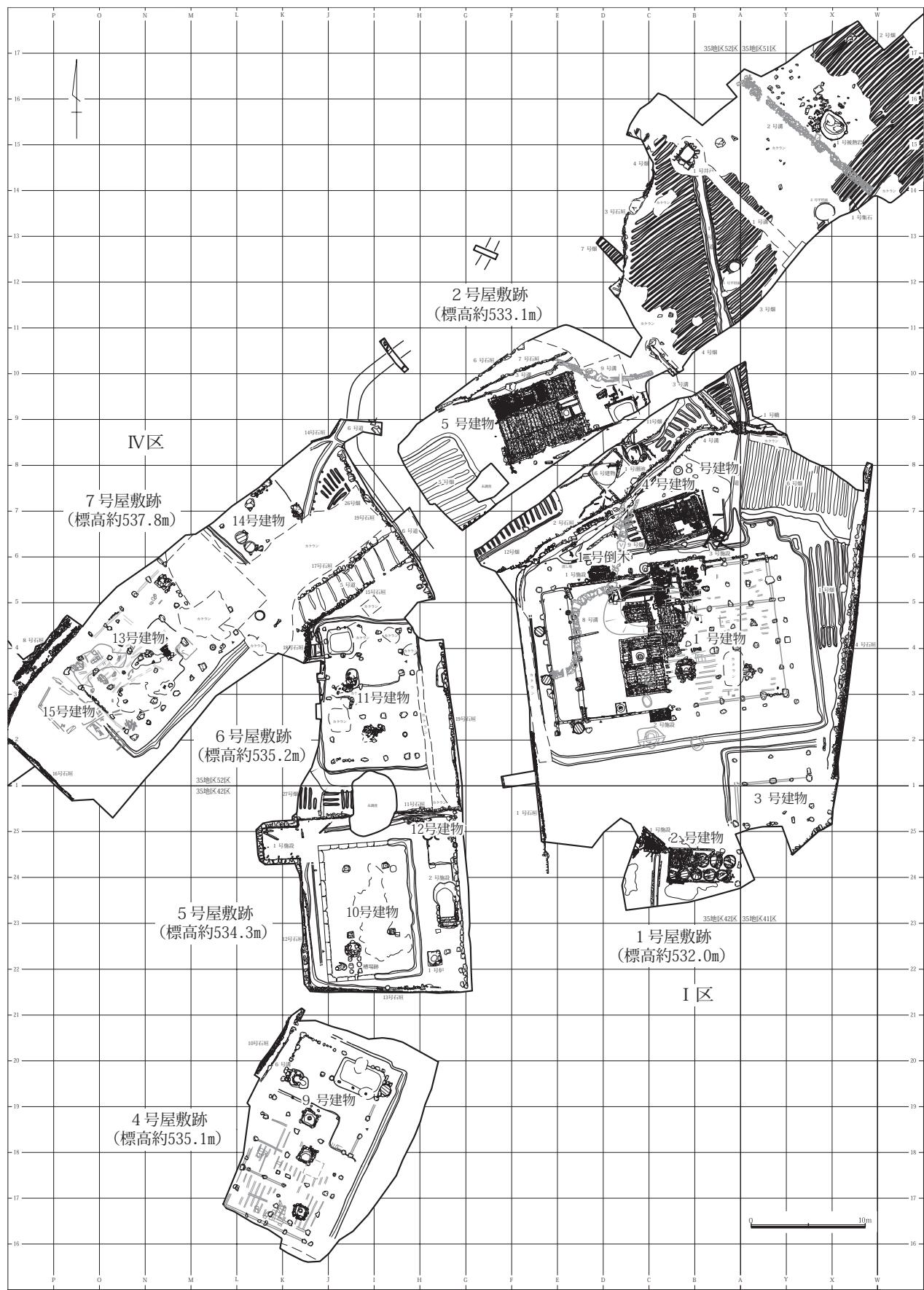


図3 東宮遺跡 I・IV区屋敷跡全体図 (『東宮遺跡(2)』より転載、一部修正)

下旬に入るとその激しさを増していく。同年八月五日午前 10 時頃、浅間山は、それまでの噴火活動の中で最大級の噴火をする。これまでにない甚大な噴火による噴出物や崩れた山体は、浅間山北側を流れ下る。「鎌原土石などれ」とも呼ばれる山体の一部は、浅間山北側に東流する吾妻川に流れ込み泥流を発生させた。これを「天明泥流」と呼称している。

吾妻川を流れ下る天明泥流は、流域の村々に甚大な被害をもたらしながら吾妻渓谷に流れ込む。樹木や建物を巻き込んだ天明泥流は、狭隘な吾妻渓谷で詰まり、逆流したとも言われている。その後、吾妻渓谷を抜けた天明泥流は、利根川に合流、利根川流域の村々にも甚大な被害をもたらしながら、江戸や銚子にまで流れ着くこととなつた。

これほど大規模な泥流の発生過程については諸説あり、天明泥流の全容は明らかでないが、ここでは、「天明三年の浅間山噴火活動の中で、八月五日が最大級の噴火であった」とと、「天明三年八月五日午前 10 時頃の浅間山大噴火から、ある程度の時間が経過した後に、吾妻川及び利根川流域の村々へ天明泥流が到達し、甚大な被害をもたらした」ことを確認したい。

3. 東宮遺跡を被覆する天明泥流（図 1～3）

天明三（1783）年八月五日四ツ時（午前 10 時頃）、浅間山が大噴火した後、山体の一部が北側を東流する吾妻川に流れ込み、天明泥流が発生した。浅間山の大噴火から、吾妻川を天明泥流が流下し東宮遺跡まで到達するまでに、どれほどの時間を要したのかは明らかでない。本遺跡に天明泥流が到達した状況を伝える文献は、管見の範囲では確認できない。

東宮遺跡に天明泥流が到達した時間の目安としては、本遺跡下流の吾妻郡東吾妻町原町に「八日ノ四ツ六七分時原町江流レ來て」³⁾と、泥流到達時刻を記した文献が残る。到達時刻の真偽は明らかでないが、ここでは、本遺跡に天明泥流が到達したのを、浅間山大噴火から 1 時間前後と仮定しておきたい。

東宮遺跡を被覆していた天明泥流堆積物の深さは、本遺跡が傾斜地のため調査地点により異なるが、50～150cmほどであった。後世の削平もあり、本来の天明泥流の深度は定かでないが、これ程の天明泥流が一度に本遺跡を被覆していれば、多くの遺物や建築部材は遠く押し流され破損していたことだろう。遺跡の良好な遺存状況を考えれば、遺跡を被覆した天明泥流は、異なる様相の泥流が少なくとも二度以上に亘り到達したのではないかと考えている。

東宮遺跡は、当時の川原畠村、下村の一部と考えられる。当時の原町名主である富沢久兵衛が書き残した『浅間山津波実記』には、川原畠村の天明泥流による被害を

「一河原畠 廿壱軒流 四人死」とある⁴⁾。ここで 21 軒とは主屋のことであろう。本遺跡からは、7 箇所の屋敷跡から 6 軒の主屋と伴う複数の付属建物、1 軒の酒蔵が検出されており、被災した川原畠村の三割ほどが検出されたものと考えている。

（1）東宮遺跡における天明泥流の様相

東宮遺跡における天明泥流の様相については、遺構や遺物の出土状況から推測できる。ここでは、本遺跡の出土状況から、天明泥流が二度以上に亘り到達したと思われるため、「当初の天明泥流」と「その後の天明泥流」とに分けて述べていく。

また、本遺跡は傾斜地に立地するため、各屋敷跡によって標高が違い、被覆する天明泥流の様相も異なる。例えば、I 区 1 号屋敷跡と IV 区 7 号屋敷跡では平均的な標高に約 6 m の差があり、この比高差により被覆する天明泥流の様相も異なり、遺構や遺物の出土状況にも違いが確認できた。ここでは、各屋敷跡の出土状況から遺跡を被覆する天明泥流の様相を推測し、天明三年八月五日時点の村落を比較的良好に遺存する屋敷跡、建物跡を確認したい。

各屋敷跡の平均的な標高は、以下の通りである（図 3）。

※（ ）は主屋

I 区 1 号屋敷跡	標高約 532.0 m	（1 号建物）
I 区 2 号屋敷跡	標高約 533.1 m	（5 号建物）
II 区 3 号屋敷跡	標高約 534.1 m	（7 号建物）
IV 区 4 号屋敷跡	標高約 535.1 m	（9 号建物）
IV 区 5 号屋敷跡	標高約 534.3 m	（10 号建物・酒蔵）
IV 区 6 号屋敷跡	標高約 535.2 m	（11 号建物）
IV 区 7 号屋敷跡	標高約 537.8 m	（13 号建物）

①当初の天明泥流（図 4・5・8、写真 2～5）

当初、東宮遺跡に到達した天明泥流の詳細は、I 区 1 号屋敷跡の主屋である 1 号建物の出土状況から確認できる。1 号建物土間北側に位置する、1 号床の床板及び竈北側の板を剥がすと楕円形の小さな蚕繭の痕跡があり、その痕跡の中から雌雄も確認できるほど良好に遺存した蚕蛹が多数出土した（図 8、写真 4・5）⁵⁾。

1 号建物には、約 1 m の天明泥流堆積物が遺存していた。後の削平もあり、被覆した際の天明泥流の深度は明らかでないが、当初より礫を含むおよそ 1 m の深さの泥流が強い勢いで被覆していれば、建物は大きく移動し、極めて軽く脆弱な蚕繭は押し流され遺存することはなかっただろう。多数の繭の痕跡が確認できたことは、少なくとも当初の天明泥流は、比較的緩やかな勢いのものであったと考えられる。

また、当初の天明泥流は、水分を多く含む床上或いは床下ほどの深さであったのだろう。1 号建物土間に流入



写真1 1号建物（上が北）



写真2 1号建物3号床（南→）床上には団扇（1建№251）が残されていた



写真3 1号建物3号床 床下遺物出土状況（南→）床下からは、多くの道具類や下駄、草履が出土した



写真4 1号建物1号床 出土蚕繭（南西→）蚕繭の多くは、その形だけを残していた



写真5 1号建物竈北側 蚕繭・蛹出土状況（近接）繭の痕跡には、雌雄も判別できる蚕蛹が遺存していた

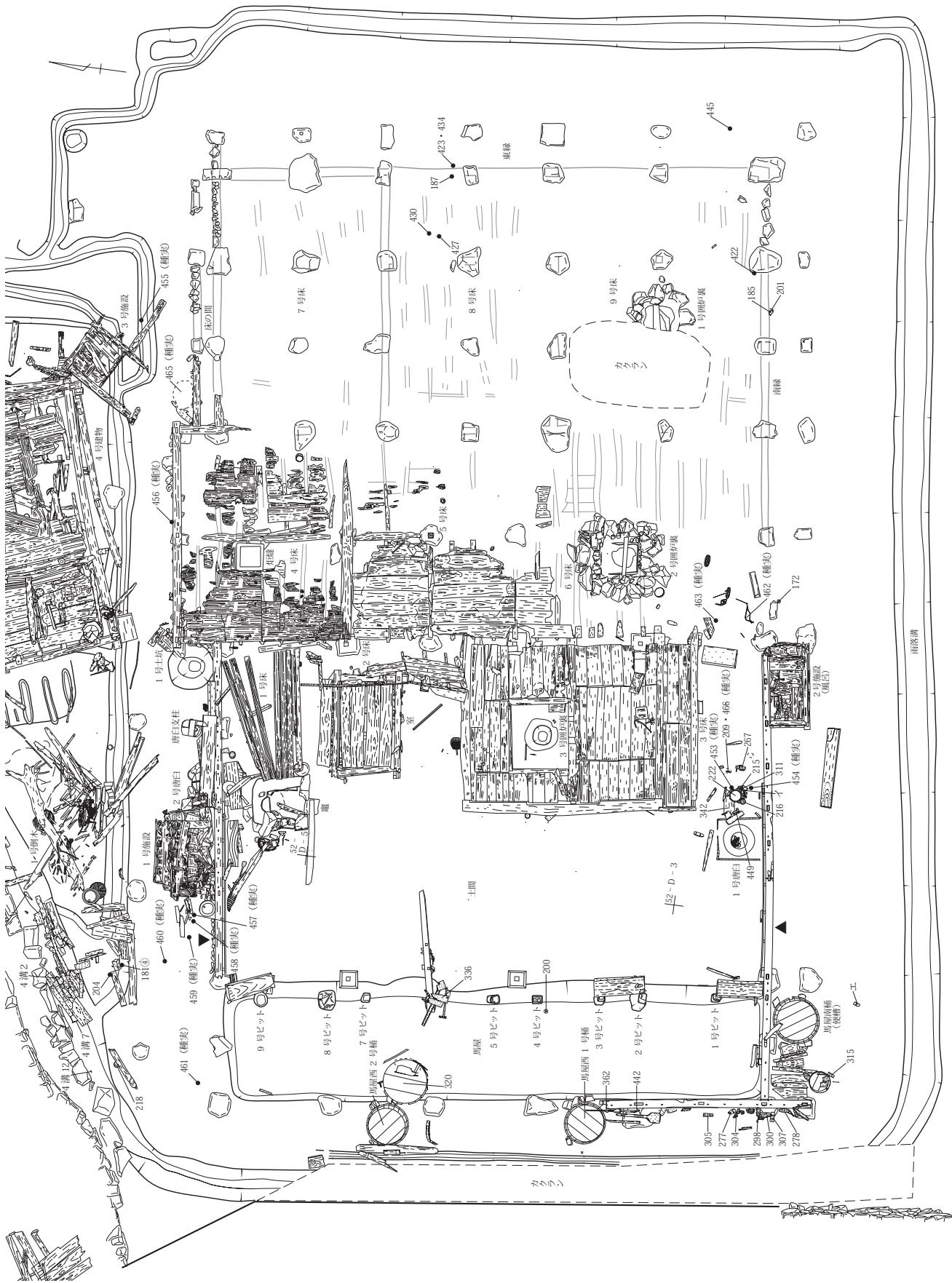


図4 1号建物遺物出土状況(床上) (『東宮遺跡(2)』より転載、一部修正) 「▲」は、建物出入口

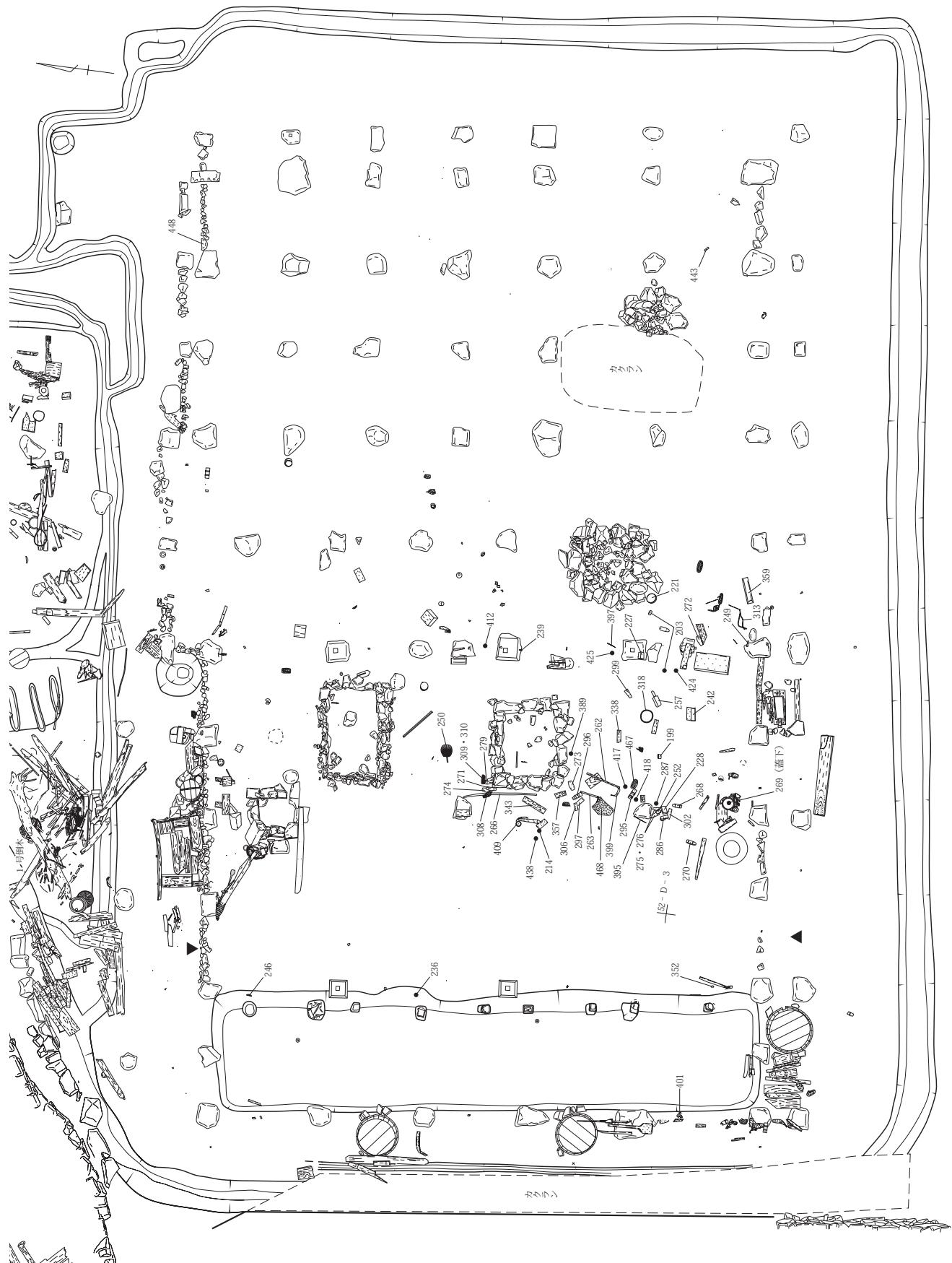


図5 1号建物遺物出土状況（床下）（『東宮遺跡（2）』より転載、一部修正）「▲」は、建物出入口

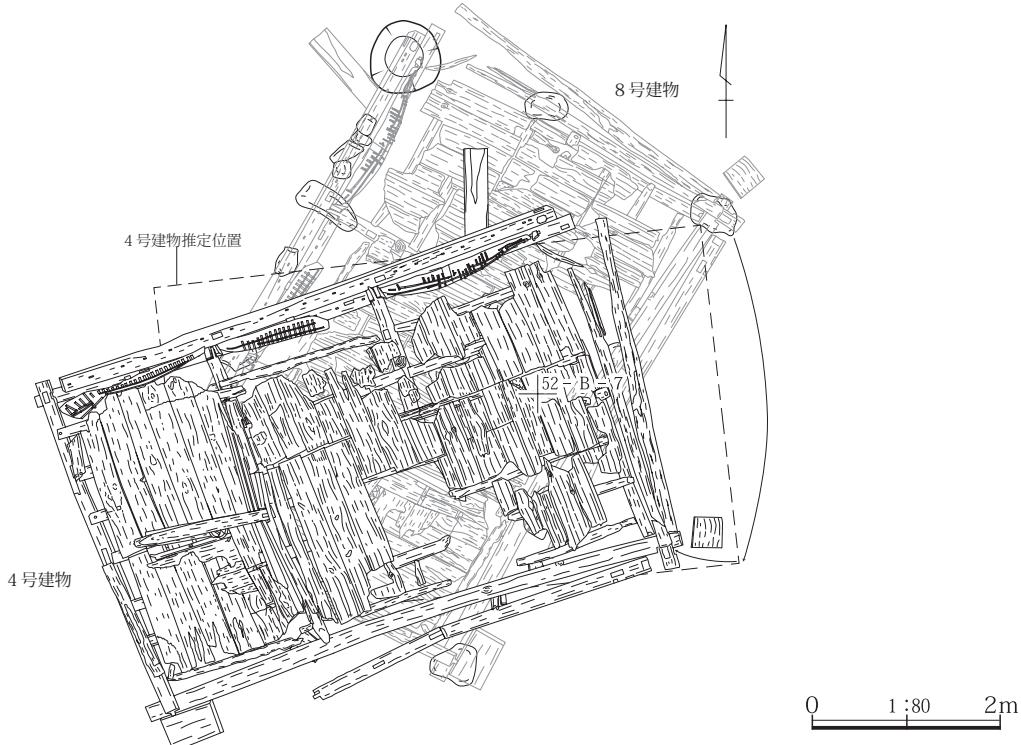


図6 4・8号建物の変遷案（『東宮遺跡（2）』より転載） 8号建物の位置から「4号建物推定位置」へ曳家された4号建物は、天明泥流の営力で、僅かに西方向へ移動していた

した天明泥流は、繭を浮かばせながら床下に潜り込み、建物北側の土台或いは壁によって堰き止められた。そのため、床板の上或いは床板下から繭が出土したのだと考えている。

1号建物土間に隣接する3号床（アガリハナ）下からは、数多くの遺物が出土した（図5、写真2・3）。遺物は、下駄や草履、道具類など多様であり、少なくとも日常生活の中で床下にあるものではない。履物が多いことからも、土間にあったものが、天明泥流により床下へ押し流された可能性が高いと考えている。また、下駄などの履物は、土間北側及び馬屋西側からもまとまって出土している。土間北側は竈付近であり、馬屋西側端も含め、本来履物をまとめておく場所ではないだろう。これらも、建物に流入した天明泥流の営力により移動したものと考えている。また、この様な出土状況から、1号建物の土間に流れ込んだ当初の天明泥流は、1号建物南側出入口付近から土間に流れ込んだ可能性が高いと考えている。

当初の天明泥流が、遺跡のどの範囲にまで及んでいたのかは明らかでない。複雑な動きをしたと思われる天明泥流の全容は不明瞭だが、II区3号屋敷跡でも同様に、およそ南側から北側へ遺物が移動していることが確認された。当初の天明泥流が被覆したとも考えられるが、遺存状況が悪く詳細は明らかでない。

②その後の天明泥流（図4・6、写真6～11）

当初の天明泥流が被覆した後、より勢いの強い大量の

泥流は、およそ東側から西側へ吾妻川流下方向とは逆方向に流入し、東宮遺跡を広範囲に被覆したと思われる。この泥流は、I区1号屋敷跡の1号倒木を西側へ倒伏させ（写真6）、6号建物の柱材を、およそ同様の方向に倒した（写真8）。4号建物は、検出された雨落溝と僅かに重複していることなどから、天明泥流の営力により西方向へ約13度回転しながら建物北東隅の位置で約1.5m移動していることが確認された（図6）。1号建物北東隅の張出部であったと思われる3号施設も、この時の天明泥流の営力で破損し、約4m西側へ移動したものと推測している（図4）。

同様に、I区1号屋敷跡の北側、1号屋敷跡より約1mほど高い位置にあるI区2号屋敷跡では、主屋である5号建物の掘立柱や柱等が約14度西側へ傾斜していた（写真7）。

IV区4・5・6号屋敷跡も同様に、天明泥流の営力により、遺物が西側に移動し出土した。特にIV区5号屋敷跡にある10号建物（酒蔵）では、礎石上の西側土台が、西側の12号石垣側へと押し付けられる様に移動していた（写真9）。10号建物の槽場跡に残る支柱（男柱）も、西方向に約16度倒れていた（写真10）。一方で、10号建物中央からは、30点を超える多数の木栓がまとめて出土した（写真11）。およそ東側から西側へ流入した泥流以前に、当初の泥流が被覆したことで遺物が保護されていた可能性も考えられる。



写真6 1号屋敷跡北側 1号倒木 (南→) 天明泥流により、西側へ倒伏したと思われる



写真7 5号建物掘立柱・大引面 (南西→) 天明泥流により、掘立柱が西側へ傾いていた



写真8 6号建物 (南西→) 天明泥流により、建物の柱が西側へ倒れていた



写真9 10号建物遺物出土状況 (南東→) 西側の12号石垣側 (写真左) に多くの遺物が移動していた



写真10 10号建物 槽場跡 (南→) 天明泥流により、男柱 (写真左) が西側に傾いていた



写真11 10号建物遺物出土状況 (南東→) 建物中央 (写真右) より、木栓がまとめて出土した

IV区7号屋敷跡では、主屋である13号建物から数多くの遺物が出土した（図7、写真12）。遺物は、天明泥流の営力により、およそ東側から西側へ移動したと思われる。この様な出土状況から、当初の泥流ではなく、その後の天明泥流により被覆されていると思われるが、遺

物の大半は建物跡の範囲内に残されており、泥流の営力による移動は僅かであったと推測される。IV区7号屋敷跡は、I区1号屋敷跡より約6m標高が高い、西側の段丘上に位置する。勢いのあるその後の天明泥流も、ここまで到達するまでには勢いも緩やかになっていたと推測

される。

③天明泥流の様相と各屋敷跡

I 区及びIV区の屋敷跡の中で、最も標高の低い I 区 1 号屋敷跡では、主屋である 1 号建物内の出土状況と、1 号建物北側に位置する 4 号建物や 1 号倒木などの出土状況に違いがある。1 号建物では、大引や根太、床板などの建築部材が、およそ原位置を留め、蚕繭や団扇などの極めて脆弱な遺物も良好に遺存していた。一方、4 号建物は、原位置から西方向へ約 1.5 m 移動していた。1 号倒木は、天明泥流被災直前まで立木し生育していたと思われるが、根元を原位置とし、およそ西側に倒伏していた。

のことから、1 号建物の床板より高い位置にあった建築部材や道具類などは、天明泥流の営力により西側に移動或いは倒れていることが確認された。しかし、1 号建物内でおよそ床板より下に残る遺物は、脆弱な蚕繭や団扇なども良好に遺存していた。また、天明泥流の営力でやや複雑な動きをするが、およそ南側から北側へ移動していることも確認できた。

これは、東宮遺跡に到達した天明泥流が、複数回に亘り本遺跡を被覆した結果と考えている。当初の天明泥流は、1 号建物の床板ほどの深さで、比較的緩やかな勢いであった。泥流はおよそ南側から北側へ流入し、I 区 1 号屋敷跡を中心に、II 区 3 号屋敷跡、IV 区 5 号屋敷跡付近まで及んだと思われる。その後到達した、より深く勢いのある天明泥流は、吾妻川流下方向とは逆方向である、およそ東側から西側へ本遺跡を被覆したのではないかと考えている。

その後に到達した天明泥流は、当初の泥流よりも大量で勢いの強いものであった。そのため、小規模な 4 号建物は僅かに移動し、1 号倒木であるウメの木を西側へ倒伏させ、5 号建物を西側へ傾け、10 号建物の建築部材も西側へと動かしたと考えている。

当初の天明泥流で覆われ、湧水点が近接していた建物跡では、脆弱な遺物が保護され遺存する結果となった。当初の泥流が遺物を保護したため、その後の泥流による破損を免れ遺存したのであろう。その後の勢いの強い大量の天明泥流が直接被覆した建物跡では、脆弱な遺物は残りにくく、多くは破損したものと考えている。しかし、標高の高い IV 区 7 号屋敷跡に到達するまでには勢いも緩やかとなり、そのため、13 号建物の遺物は原位置或いは原位置付近から出土したのだと考えている。

東宮遺跡を被覆する天明泥流の様相から、天明三年八月五日を良好に遺存している屋敷跡は、I 区 1 号屋敷跡、I 区 2 号屋敷跡、IV 区 7 号屋敷跡が考えられる。これら屋敷跡の出土状況から、浅間山大噴火から天明泥流が本遺跡を被覆するまでの村落の様相を推測したい。

(2) 川原畠村に残る口承

同地に残る口承の中には、天明泥流に関わるものもある。ここでは、『東宮遺跡(2)-遺物編-』で報告された、1 号建物を主屋とする I 区 1 号屋敷跡と、10 号建物（酒蔵）のある IV 区 5 号屋敷跡に関わる口承を紹介する⁶⁾。

- ・「この屋敷では酒造を行っていた。(天明泥流被災時に)大切な酒は馬五頭に付けて逃げた。」
- ・「この屋敷のお婆さんは、一度は(天明泥流から)逃げたが、位牌を取りに家に戻った。しかし、何度か往復するうちに最後は流されて死んでしまった。『ゴスケよさらば』と言い残し…。」
- ・「この屋敷は、(天明泥流被災後)同じ場所に規模は小さいながらも屋敷を復興した。その後、屋敷は別の場所へと移転したが、『ヤシキアト』、や『ヤシキタンボ』の呼び名は残った。」
- ・「この屋敷の主は野口喜左衛門という。屋号は 司『(カネクチ)。川を頭に付し『カワカネクチ』ともいう。」

4. 天明三年八月五日の様相

当初の天明泥流で被覆され、多くの遺物が遺存していたのは 1 号建物である。また、1 号建物そのものが、その後の天明泥流の障壁となり遺物を保護したとも考えられる。その後、吾妻川流下方向とは逆方向に流入した天明泥流は東宮遺跡を被覆したのだが、標高の高い位置にある 13 号建物へ達するまでには、緩やかで深いものになっていたと推測している。

同地に残る口承には、「一度は逃げたが、位牌を取りに家に戻った」や「大切な酒は馬五頭に付けて逃げた」などがある。これらは、天明泥流がこの村に到達した後も一部の家には戻れる状況であり、また、天明泥流が到達した後も家畜をつれて逃げる間があったと伝えている。口承は、天明泥流が東宮遺跡に到達し、1 m を超える高さに達するまでには、多少の時間を要したこと示唆していると考えている。

当時、天明泥流を予見し、事前に高台へと避難できた人はいなかっただろう。全ての人ではないだろうが、同地に残る口承は、天明泥流が到達した後でも避難できた状況であったことを伝えている。これは、東宮遺跡から被災した人や家畜が検出されていないことや、遺構や遺物の出土状況から推測される天明泥流の様相とも符合する内容であった。

ここでは、東宮遺跡を被覆する天明泥流の様相を踏まえ、天明三年八月五日午前 10 時頃の浅間山大噴火から天明泥流が本遺跡を被覆するまでの限られた時間、人々はどの様な行動をとったのかを、本遺跡の出土状況から推測していきたい。被災前の状況は、より良好に遺構や

遺物を遺存している I 区 1 号屋敷跡、I 区 2 号屋敷跡、IV 区 7 号屋敷跡に残されている可能性が高い。ここでは、特異な遺物出土状況を確認した I 区 1 号屋敷跡の主屋 1 号建物と、IV 区 7 号屋敷跡の主屋 13 号建物を中心に述べていく。

(1) 13 号建物

① 13 号建物の概要 (図 7)

13 号建物は、IV 区 7 号屋敷跡の主屋で土台建物である。建物土間部分の攪乱は著しいが、雨落溝や他の建物跡を参考に心々寸法で計測すると、桁行（北東から南西）約 17.02m × 梁行（北西から南東）約 7.36m の規模を測る。南東側の礎石を含めると北西から南東方向では約 8.59 m であった。

建物出入口は、土間南東側で礎石間の寸法が長くなっていたことから、建物南東側中央付近が想定される。

建物南東部分にある土間は攪乱により大きく欠損し、建物規模や裏手出入口、馬屋⁷⁾の様相などは明らかでない。馬屋も建物南東側に桶が埋設された痕跡があるため、この付近と思われる。竈は比較的良好に遺存し、土間奥手に設置され、焚口は南東側の出入口正面を向いていたと思われる。また、中央部から北西部には床部があり、囲炉裏は想定される床部に 1 基配置されている。

建物南西側の攪乱範囲には、石や灰、焼土などの痕跡があり、礎石等の配置からも、ここに囲炉裏があった可能性が高いと考えている。

13 号建物の竈や囲炉裏及び礎石は、基本的に原位置を保って出土しているが、攪乱により、一部の礎石は原位置から僅かにずれていると思われる。図 7 にある攪乱範囲で確認された礎石がそれにあたる。

また、本遺跡の中では標高約 537.8 m と高い位置にあるため、被覆する天明泥流堆積物が、他の建物跡と比較すると薄い。そのためか、本遺跡の中では後世の攪乱範囲が多い建物跡でもあった。

13 号建物付近には湧水点がなく、木製品や漆製品の遺存状況は悪い。僅かに出土した木製品や漆製品は一部分であり、その全容は明らかでなく、13 号建物の大引や根太、床板などの建築部材も痕跡を残すのみであった。しかし、付近に湧水点が隣接していれば、数多くの陶磁器、金属製品、石製品とともに、多くの木製品、漆製品が原位置付近から出土したと思われ、本遺跡の中でも、最も良好に天明三年八月五日を遺存していたのではないかと考えている。

② 煙管に残る刻み煙草 (図 7、写真 13・14)

13 号建物からは、建物跡の範囲内より多くの陶磁器が出土した。また、同範囲内からは刀の鍔や鉄鍋類、鋸や鑿、鉈等の道具類など、他の建物跡以上に多様な遺物が数多く出土している。これらの遺物は、13 号建物が



写真 12 13 号建物遺物出土状況 (北→) 13 号建物では、多くの遺物が原位置付近から出土した



写真 13 刻み煙草が残る煙管 (13 建 No.78)



写真 14 刻み煙草 (近接)

標高の高い位置にあるため、到達した天明泥流の勢いが緩やかで浅く、その営力により大きく移動することなく出土したものと考えている。

13 号建物囲炉裏付近から出土した煙管 (13 建 No.78) も、原位置付近より出土したものと考えている。

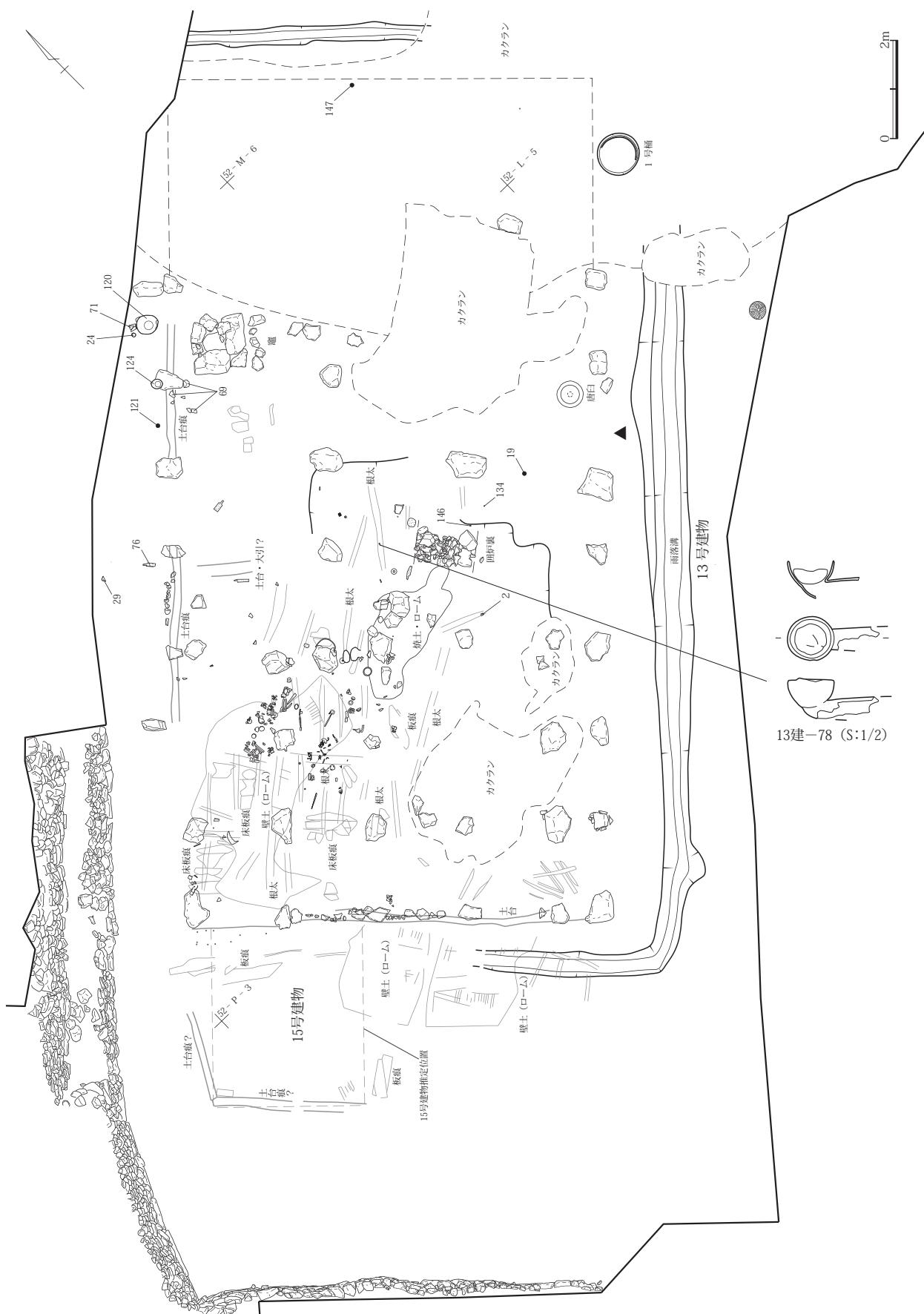


図7 13号建物遺物出土状況（『東宮遺跡（2）』より転載、一部修正） 遺物の多くは、建物跡範囲内より出土した。
「▲」は、想定される建物出入口

煙管は雁首であり、羅宇と接する部分が欠損するなど、良好な遺存状況ではなかった。しかし、この煙管雁首は、火皿部分に刻み煙草を詰めた状態で出土した（写真13）。火皿に刻み煙草が残ることでも、煙管は天明泥流で激しく移動することなく、原位置付近から出土したものと考えている。詰められた刻み煙草は、幅12mm、高さ5mmほどの反ドーム状である。煙草の幅は、確認できる範囲で0.37～0.69mmであった（写真14）。また、煙草に火をつけた痕跡は確認できなかった。

これまで、遺跡から煙管が出土した例は数多くある。13建No.78以上に、良好に遺存した煙管も多くあるが、刻み煙草が残る煙管の出土例は管見の範囲ではない。これは、天明泥流下で調査された東宮遺跡以外の遺跡でも同様である。

遺跡から出土する煙管の火皿に、刻み煙草が残ることは、基本的にはないと思われる。煙管は、刻み煙草を詰めて火をつけ灰になるまでは使用者の手にあり、埋没することはない。また、刻み煙草に火をつけ、それが灰になるまでの時間は僅かであろう。そのため、煙管に刻み煙草が詰められたまま、腐食することなく出土することは希有な例と言える。

しかし、東宮遺跡の煙管の一つには刻み煙草が残されていた。この様な遺物が出土したのは、浅間山の大噴火と言う自然災害と、その後発生した天明泥流により、短期間に埋没した特異な状況が要因になったものと考えている。

天明三年八月五日、浅間山が大噴火した際の鳴動は凄まじく、噴煙は空高く舞い上がったと思われる。その様な自然災害の中、浅間山周辺に住む人々が、これまで通りの日常生活を続けていたとは考えにくい。これは、浅間山から約23km北東側に位置する東宮遺跡においても同様であったと考えている。

緊迫する火山噴火の中、人々は日常とは異なる痕跡を遺跡に残していたのではないだろうか。その一つが、煙管に残された刻み煙草と考えている。13号建物で、刻み煙草が詰められた煙管の持ち主は、浅間山大噴火に動搖し、火をつけることなく避難しようとした。そのため、その後到達した天明泥流で煙管は埋もれ遺存したのではないかと推測している。

(2) 1号建物

① 1号建物の概要（図4・5）

1号建物は、I区1号屋敷跡の主屋で土台建物である。側土台を基準に心々制により計測すると、桁行（東西）20.24m（縁を想定した礎石からは21.08m）、梁行（南北）12.8m（縁を想定した礎石及び3号施設を含めると15.9m）の規模を測る。東宮遺跡で検出された建物跡の中では、最も大規模な建物跡である。

建物出入口は土間南側、土間北側に確認できる。建物西半部分には、土間、馬屋、竈、室があり、囲炉裏が付属する3号床（アガリハナ）なども配置される。一方、東半部分は床部にあたるが、北西隅の湧水点から離れており、床板など建築部材の遺存状況は悪い。

馬屋の西側と南側には、計3基の桶が埋設され、西側2基の埋設桶は家畜の糞尿の備蓄用、南側1基の埋設桶は便槽と考えられる。また、建物の東側と南側には、約84cmの幅で張出した縁と考えられる下屋構造部が付属する。

土間南側、出入口の東脇部分は風呂と考えられる。風呂で使用された水は、床下の枠から地下に埋設された竹管を通り、馬屋南側の埋設桶へ流れ込んで蓄えられていたものと考えている。

土間北側、出入口を出た位置には、下屋の屋根構造を伴うと思われる流し場、唐臼、また建物北東隅には礎石のみしか遺存しないが、用途不明の張出部が存在する。

1号建物は、I区1号屋敷跡北西隅の湧水点に近いほど、遺物の遺存状況が良好である。そのため、建物東側の床部については出土した以上の遺物があったとも考えられるが、推測の域を出ない。

② 1号建物出土の下駄、草履（図8、写真15・16）

1号建物は、東宮遺跡で検出された建物跡15軒の中でも、最も大規模な建物跡である。この様な建物を建てる財力があることでも、川原畠村でも有力な分限者がこの建物に住んでいたと思われる。

1号建物からは、46点の下駄、6点の草履が出土した。I区1号屋敷跡の範囲内では、60点の下駄が出土している。

出土した下駄の中には、所有者を判別するために刻まれたと思われる印が確認できた。1号建物出土の下駄46点中、印が確認できた下駄は4点を数える。これらの印の中には、屋号も含まれていると考えている。

I区1号屋敷跡の屋号は、出土した砥石に刻まれた印や伝承から「カネクチ」と思われる⁸⁾。しかし、4点の下駄で確認された印に「カネクチ」はなかった。横線の下に二重の「△」（1建No.270）、「○（マル）」に「中」の焼き印（1建No.286）、「△（ヤマ）」（1建No.306）、二重の「×」（1建No.307）のみであった（図8）。これらの下駄は、少なくとも異なる人物が所有したものであろう。また、「カネクチ」ではなかったことから、1号屋敷跡の住人以外が所有していた可能性の高い下駄とも考えている。

天明期、1軒の建物にどれ程の下駄や草履があったのかは明らかでない。1号建物は大規模な建物跡であり、50点を超える履物があったとしても不思議ではないのかもしれない。しかし、遺存していた履物が50点以上であり、僅かではあるが天明泥流の威力で屋外に押し



写真 15 1号建物下駄（1建No.275・276）出土状況 1号建物3号床下より出土した



写真 16 1号建物草履（1建No.308）出土状況 1号建物3号床下より出土した

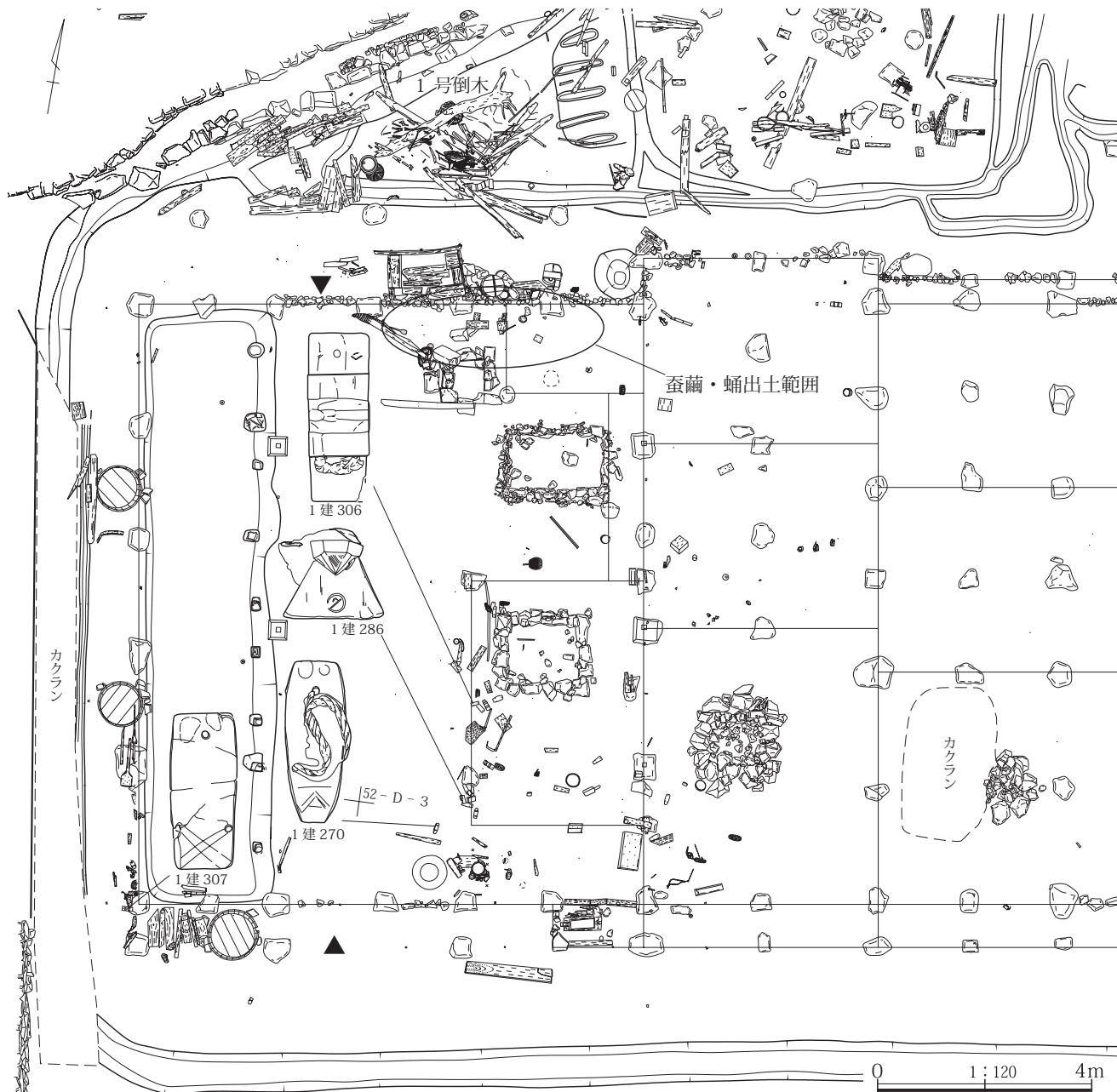


図8 1号建物床下遺物出土状況（『東宮遺跡（2）』より転載、一部修正）印の残る下駄と蚕繭・蛹の出土状況

流された履物や、腐食し遺存していない履物を含めると、1軒にある履物の数としては多いとの印象を持つ⁹⁾。

履物は、それを履いた人とともに移動する。天明泥流下から多くの下駄や草履が出土したのは、天明泥流がこの建物を被覆する以前、この履物の数に見合うだけの人がいたためではないかと考えている。この屋敷跡の屋号である「カネクチ」以外の印を刻む下駄が、数は少なくとも出土していることでも、I区1号屋敷跡の住人以外が、この1号建物に集まっていた可能性があると考えている。

1号建物の住人は分限者であり、川原畠村の中でも中心的な人物であったと推測される。天明三年八月五日午前10時頃、これまで経験したことがないほど激しく噴火する浅間山に動搖した人々は、村の中心的な人物の住む1号建物に集まっていたのではないだろうか。浅間山大噴火の様相に不安を抱えた人々は、浅間山はどの様な状況であるのか、今後自分たちはどうすべきなのか、村の中心的な人物の住む1号建物で話し合うため或いは教示を求め集まっていたのではないだろうか。

1号建物から出土した下駄の多くは、3号床（アガリハナ）下から出土した。前述の通り、当初の天明泥流により床下に押し流され潜り込んだものと思われるが、出土した位置の近辺、3号床付近に脱ぎ置かれていたものと思われる。

天明泥流は、それまで見聞きしたことさえない自然災害である。当時の人々が、約40m下を東流する吾妻川に泥流が溢れ、村を埋めていくことを予見し、事前に高台へ避難していたとは考えにくい。天明泥流が目前に迫り、或いは1号建物の中にまで泥流が流入し、履物を押し流した後になって初めて、高台へ避難したのではないだろうか。それ故、下駄や草履を履いて逃げられた人は少なく、履物は建物に遺存し出土したのだと考えている。

(3) その他の1号建物出土遺物

1号建物では、前述以外にも類例のない遺物や特徴的な遺物が出土している。その出土状況から推測される埋没前の様相も含め、以下にまとめる。

①団扇（図9、写真17・18）

東宮遺跡より出土した団扇は2点、ともに1号建物から出土した。1建No.251の団扇は1号建物3号床上より、1建No.250は1号建物3号床北側の土間上より出土している。団扇という脆弱な遺物が良好に遺存していたことからも、この団扇が天明泥流の営力で大きく流れ移動したとは考えにくく、原位置付近で泥流に埋没したものと考えている。

遺存状況の異なる2点の団扇は、柄に一文字状の竹が取り付けられているなど、その形状は同様であった。1建No.250の団扇には、紙の一部も遺存していたが、柿



写真17 1号建物 団扇（1建No.250）出土状況 1号建物3号床脇、土間上より出土した



写真18 1号建物 団扇（1建No.251）出土状況 1号建物3号床の上より出土した



写真19 1号建物 行灯（1建No.225）出土状況 1号建物5号床の上より出土した

渋を塗った渋団扇の可能性も指摘されている¹⁰⁾。

下駄や草履の出土状況から、1号建物3号床付近には、多くの人々が集まっていたことが推測される。天明泥流が発生したのは、天明三年八月五日のことである。猛暑とも考えられるが、団扇で扇ぎながら、顔を寄せ合い合

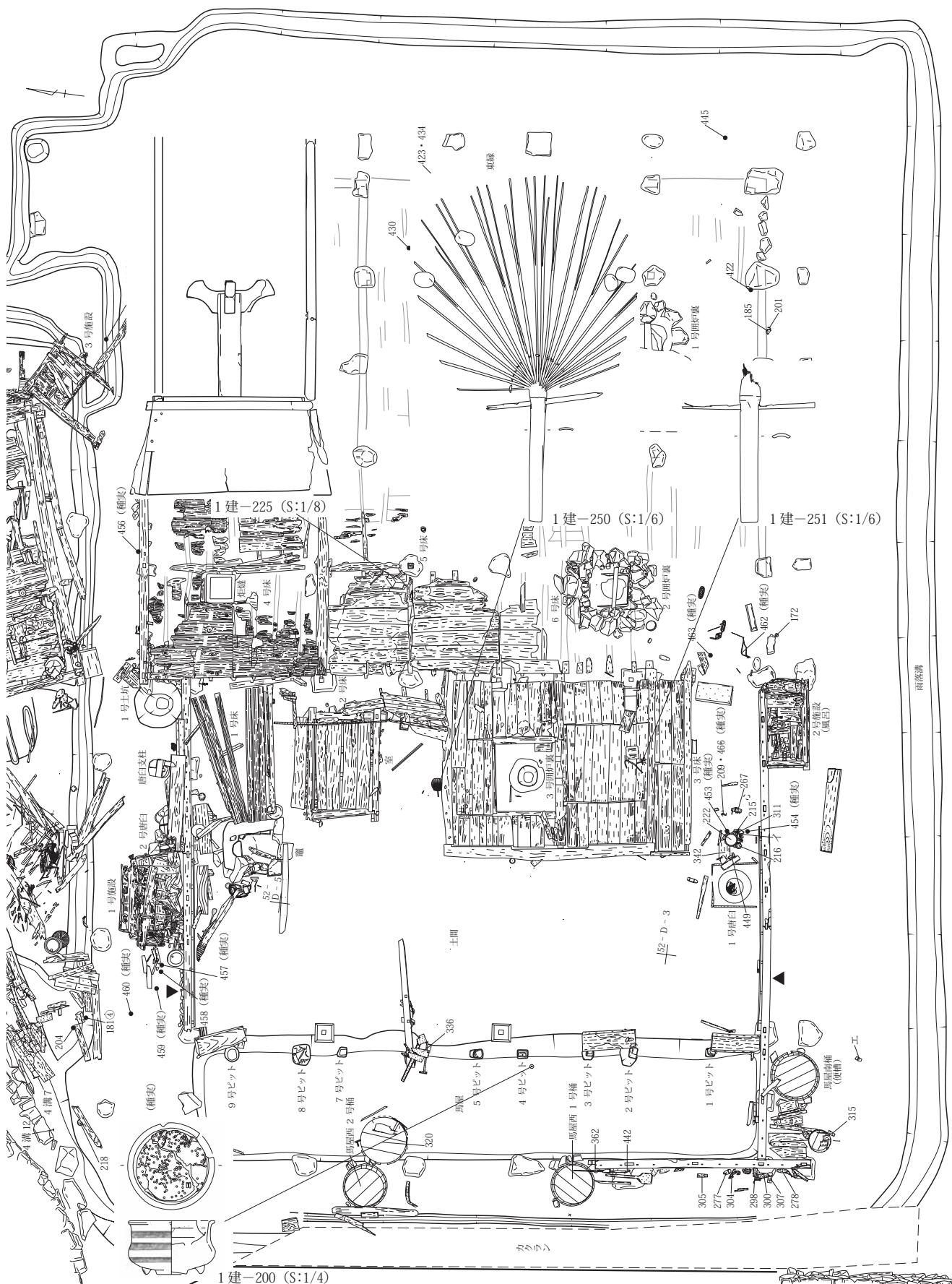


図9 1号建物遺物出土状況 (『東宮遺跡(2)』より転載、一部修正) 団扇、行灯、香炉の出土状況

議を続けていたのかもしれない。

②行灯（図9、写真19）

行灯（1建 No.225）は、1号建物5号床より出土した。木製の行灯であるが、上部は欠損しており全容は明らかでない。

1号建物には窓硝子がなく、室内は薄暗かったと思われる。天明三年浅間山大噴火の際には、立ち上る噴煙により太陽が隠され、辺りは薄暗くなり、室内はさらに暗くなっていたのではないかと考えている。

八月五日は真夏であり、人々が集まっていたと思われる3号床の囲炉裏に薪をくべ、火を大きくおこしていたとは考えにくい。行灯は3号床に接する5号床上から出土したが、行灯が必要なほど室内が暗くなっていたとも考えられる。

③線香を残す色絵香炉（図9、写真20～22）

東宮遺跡では、灰を残す香炉が6点出土した。しかし、燃え残る線香が、灰に刺さった状態で遺存してしたのは、1号建物から出土した色絵香炉（1建 No.200）のみである¹¹⁾。香炉は、口縁部を下にした状態で、3号床の西側、馬屋との境目付近の土間上から出土した（図9、写真20）。口縁部の一部、灰の一部は欠損するものの良好な遺存状況であった。

馬屋と土間との境目は、線香を焚く場所としては違和感を覚える。線香は、仏壇など床上で焚かれることが通常であろう。香炉が、床部である建物東側から西側の土間まで、天明泥流の営力で押し流されたのであれば、線香まで遺存した状態で出土するとは考えにくい。色絵香炉は、原位置或いは原位置付近から出土したものと考えている。

何故、馬屋と土間との境目付近で線香を焚いていたのかは推測の域を出ない。出土した地点は、1号建物の中では西側に位置している。この方角は浅間山の方角とも考えられるが、信心深い人が線香を焚き、浅間山の噴火が収まるよう願っていた可能性を指摘しておきたい。

おわりに

東宮遺跡が標高の低い位置にあり、吾妻川との比高差が僅かであれば、天明泥流の営力により多くの遺物は破損し、各屋敷跡の遺物は遠く流され混在していたことと思われる。また、本遺跡に湧水点がなければ、脆弱な下駄や草履は腐蝕し、出土した多くの遺物は残らなかっただろう。遺跡に、天明三年八月五日の様相が良好に遺存していたのは、偶然が重なった結果と考えている。

浅間山が激しく噴火する中、浅間山周辺に住む人々が日常生活を続けていたとは考えにくい。また、動搖した人々が、陶磁器や石製品を持ち歩き行動することはないと思われる。取る物も取らず、行動する人々の痕跡が遺跡に残るとするならば、人々とともに移動する可能が高



写真20 1号建物 色絵香炉（1建 No.200）出土状況 馬屋と土間との境目付近より出土した



写真21 色絵香炉（1建 No.200）香炉には、線香が残っていた

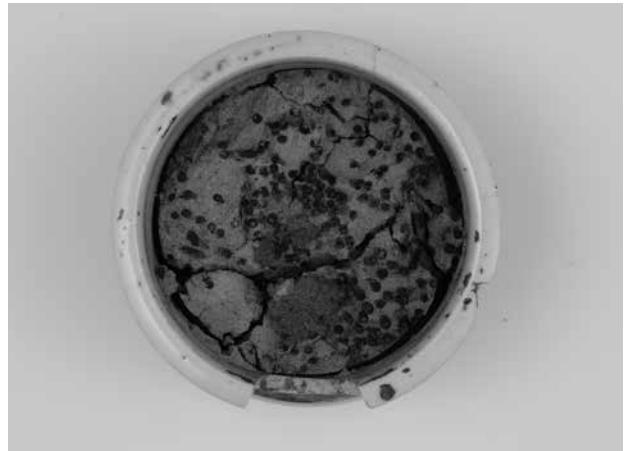


写真22 色絵香炉（1建 No.200）灰に刺さる、燃え残った199本の線香が確認できた

い下駄や草履などの履物や、身に着けていたものなどに限定されるだろう。

鎌原遺跡¹²⁾のように、被災した人が遺跡より検出され当時の状況が明らかになる例もある。しかし、東宮遺跡のように刻み煙草の詰まる煙管の出土や、1軒の建物

跡から多くの履物が出土した状況から、泥流被害前の様相が明らかになる例もあると考えている。そして、これは東宮遺跡に限られることではなく、天明泥流が残る遺跡であれば同様に確認できる可能性が十分にあるとも考えている。

ここで述べた内容の一部は推測の域を出ないが、遺跡から人骨や獣骨が検出されなくとも、天明泥流で被災する前の状況を伝えるものが遺跡に遺存する可能性がある。その様な視点を与えたことでも、東宮遺跡は評価されるべき遺跡だと考えている。

遺跡に天明泥流被害前の状況が遺存しているのであれば、それが調査成果のどれにあたるのかを検証し、天明期の「日常」と自然災害を目前とした「非日常」とを分け、考察することが重要であると考える。天明期の日常を具体的に示すこと、例えば1軒の建物にどれ程の道具がありどの様な生活をしていた可能性があるのかを提示できれば、天明期の村落をより具体的に描くことができ、近世史に資する役割はより大きくなるであろう。

しかし、類例の少ない中で断定できることは僅かであり、一つの遺跡のみで考えていくことには限界もある。浅間A軽石下及び天明泥流下の発掘調査例は今後も増えると思われるが、同様の調査例が増加することに期待したい。

多様な遺物が良好に遺存し、数多く出土した東宮遺跡を理解し調査報告書にまとめる上では、多くの方々のご教授、ご指導を賜った。末尾ではあるが、発掘調査及び整理作業の中で貴重なご教示、ご指導をいただいた、多くの諸機関、諸氏に深甚なる感謝の意を表したい。

註

- 1)『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.41・322-325, 407-415, 420-421
- 2) 浅間A軽石は、天明三（1783）年浅間山噴出軽石の略称である。
- 3) 「浅間山津波実記」『群馬県史』資料編11近世3 pp.812
- 4) 「浅間山津波実記」『群馬県史』資料編11近世3 pp.817
- 5) 町田順一「東宮遺跡出土の繭と蛹について」『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.432-435
- 6) 篠原正洋「川原畠地区野口家に伝わる口承と野口喜左衛門の人物像について」『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.407-409
- 7) 本文中及び図中の「馬屋」は、建物内の家畜を飼育していた場所を指す。ここで飼育されていた家畜を、明らかにできる遺物や文献は確認できなかったが、調査報告書に倣い「馬屋」と総称する。
- 8) 篠原正洋「川原畠地区野口家に伝わる口承と野口喜左衛門の人物像について」『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.432-435 で紹介された口承、及びI区1号屋敷跡出土の砥石（1建No.438・439、2建No.62）から判断した。
- 9) I区2号屋敷跡の主屋である5号建物では、18点の下駄が出土した。その内2点は箱に収められた未使用のものと思われ、4点は小型の子供用と思われる。これが、天明期の1軒の建物で使用された一般的な履物の数かは明らかでないが、1号建物の履物の多さが分かる。
- 10) 「東宮遺跡出土の团扇について」『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.410-411

- 11) 「東宮遺跡出土の線香について」『東宮遺跡（2）－遺物編－』pp.412-415
- 12) 児玉幸多他 1982『天明三年（一七八三）浅間山大噴火による埋没村落（鎌原村）の発掘調査』

引用・参考文献

- 篠原正洋・黒澤照弘 2010 『東宮遺跡（1）－遺構・建築部材編－』
黒澤照弘 2011 『東宮遺跡（2）－遺物編－』
群馬県史編纂委員会 1980 『群馬県史』資料編11近世3
児玉幸多他 1982 『天明三年（一七八三）浅間山大噴火による埋没村落（鎌原村）の発掘調査』